

広報 Rokunohe 🦋

ろくのへ

2020

No.654

1

謹賀新年

一人ひとりが幸せを感じる「子年」に

町長新年のごあいさつ 2
Maple Town Topics 3
Town News 4~19
消防署だより/警察署だより 20

Information 21~23
民生委員・児童委員および
主任児童委員のご紹介 24

謹賀新年 2020



六戸町長 吉田 豊

誇らしく納得できる地域社会づくりをめざして

明けましておめでとうございませす。

皆様方におかれましては、令和二年の輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は町民の皆様をはじめ多くの方々に、町政への深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜りましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、「令和」という新たな時代が幕を開けましたが、全国各地で台風や大雨による洪水や大規模な停電が発生し、今なお避難生活が続いている地域もあり、一日も早い復旧、復興を願っております。

当町でも7月中旬までの低温から一転して高温となり、また、強い台風の通過など、厳しい気候に

よる農作物への影響は懸念されたところでしたが、当町の基幹作物であります「にんにく」「長いも」「ごぼう」においては、安値で推移してりましたが、順調に生育し、よい出来栄であったとお聞きしております。また、水稲に関しては、収量、品質、販売価格ともに一昨年を上回る、実り多い年でした。高品質な農産物を生産するための生産者皆様方の努力に深く敬意を表しますとともに、今後の動向に期待を寄せているところでもあります。

町のイベントといたしましても、恒例の「メイプルタウンフェスタ2019」は、好天に恵まれ盛況に実施されました。「六戸秋まつり」やその他様々なイベントにつきましても、各行事が円滑に実施

されましたことは、献身的な町民の皆様方のご協力、ご尽力の賜物であり、心から感謝を申し上げますとともに、率先してイベントに携わり町に活気をもたらしている皆様を見て、大変心強く感じしております。

また、調査によりますと、二〇一三年と二〇一八年を比較した三十代女性人口の社会増加率では、当町が東北地方で群を抜いての一位、合計の社会増加率では、宮城県大和町、名取市に次いで第三位であり、現状の推移からの人口予測では、今後四十年持続可能な農村であるという調査結果が出ております。これまで行ってきた定住支援等の施策の効果が表れた大変ありがたいことではありますが、現実には調査どおりの推移とはな

らず、全国的な流れを受けてやがては減少に転じていくと考えております。しかし、減っていくことが問題なのではなく、その中で暮らしをどう整えていくのかが大事であり、今後も持続可能な地域社会をめざし、諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

本年は東京オリンピックが開催される年であり、それに向けた各分野での整備が進み、また、世界各国からの訪問やその対応など様々な変化が生じる年になると思われませんが、地方公共団体は、自主性及び自立性を高め、真に必要なものを見極めながら、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現を図る取り組みが必要となってくるかと考えられます。

依然として厳しい財政見通しの中、財政健全化の取り組みを継続しながら、次世代に負担を残さないよう効率的な事業実施に努め、田舎で小さくても誇らしく、納得できる地域社会づくりのため、更に皆様との協働を進め、魅力的で躍動感に満ちたまちづくりに努めてまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が町民皆様にとりまして、素晴らしい年でありませすよう、心からご祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。

11/20

園児たち勤労感謝の訪問

～愛の1円募金寄付～

第二日の出保育園（小村好子園長）とひのでこども園（長嶺寿子園長）の年長組園児たちが町役場を訪れ、手作りハーバリウム、鉢花、自然物で作成したトトロの置物などをプレゼントし、日頃の勤めに感謝を伝えました。

また、両園から「愛の1円募金」活動で集めた募金25,583円が寄付され、町役場を通じ日本赤十字青森支部へと送られました。



ひのでこども園の園児①
第二日の出保育園の園児②



11/20

安心安全なまちづくりのために

～安全・安心なまちづくりを～

東北電力十和田市電力センター所長 上村武司様とユアテック十和田営業所所長 夏坂直樹様より、安全・安心なまちづくりの支援を目的とした活動の一環で、LED防犯灯20基を寄贈いただきました。この防犯灯は町内の要望箇所に設置されます。



11/21

まちづくりに役立て

～メイプルタウンフェスタの売り上げを寄付～

一般社団法人日本競輪選手会 青森支部 常任理事 齊藤紳一郎様より、まちづくりに役立ててほしいとメイプルタウンフェスタ2019での物販ブース（かき氷）の売り上げ13,690円を寄付いただきました。



11/25

第27回「戸」のサミット会議開催

～9市町村交流を深める～

今回で27回目となるサミット会議が一戸町で開催され、県南・岩手県北の「戸」にまつわる9市町村の首長が一堂に会しました。

サミット会議は多様な分野で活発な交流を深めることを目的に開催しており、首長から各町の近況の報告が行われ、次期総合戦略における重点施策について意見を交わしました。

左から五戸副町長、南部町副町長、三戸町長、二戸市長、一戸町長、六戸町長、七戸町副町長、八戸市長、九戸村長



12/4

長年の功績に感謝

～長年の功績が認められる～

選挙制度確立130周年を記念し、選挙の管理執行などに長年の功績が認められ選挙関係功労者として総務大臣感謝状を授与された町選挙管理委員会の四木豊美委員長が吉田町長のもとを訪れ、喜びを報告しました。



投票時間 午前7時～午後8時

開票 六戸町文化ホール 1月19日(日) 午後9時～



他市町村に滞在している方や入院中の方等は「不在者投票」をご利用ください

◆他の市区町村に滞在している方

選挙期間中、仕事や旅行などで他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。この場合、あらかじめ不在者投票の請求書を提出する必要がありますが郵送に日数を要するため、早めに手続きをお願いします。

◆病院・施設などに入院、入所中の方

県選挙管理委員会が指定する病院や施設などに入院、入所している方は施設の長に申し出ると施設内で不在者投票ができます。詳しくは施設へお問い合わせください。

自宅で投票用紙に記載し、郵送で投票する「郵便等投票制度」があります

身体に重度の障害がある右記の方は自宅で投票用紙に記載し、郵送で投票する「郵便等投票」の制度があります。

「郵便等投票」を希望する方はあらかじめ郵便等投票証明書の交付を受け、その証明書を添えて投票用紙を請求しなければなりません。投票用紙を請求できる期間は令和2年1月15日(日)までです。新たに郵便等投票証明書が必要な方は、町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。



みんなで投票、
みんなで参加！
あなたの一票大切に。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級		
	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△	要介護5	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○		
	免疫、肝臓の障害	○	○	○		

戦傷病者手帳	障害名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

問 選挙管理委員会 ☎55-4582

令和2年・3年度 入札参加資格審査申請書の定期申請について

1 受付期間

2月1日～2月29日(土曜日・日曜日・祝日を除く)

午前9時～午後5時(正午から午後1時まで除く)

受付期間内必着(持参、郵送、宅配、メール便等を含む。受付期間経過後については、不受理扱いです。ただし、郵送・宅配・メール便等の場合、集荷受付日印が受付期間内であれば受理します。)

2 有効期間

令和2年7月1日～令和4年6月末日の2年間(審査後、資格登録された場合に限り)

3 提出書類・提出方法

六戸町ホームページをご確認ください。

4 提出先

〈六戸町企画財政課〉 〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60

☎ 0176-55-4583(直通) FAX 0176-55-3112

1月19日(日)は六戸町長選挙の投票日です

当日の投票は「記号式投票」により行います

◆投票用紙に印字されている候補者氏名の上に「○をつける欄」がありますので、備え付けのスタンプで○印をつけてください。なお、期日前投票および不在者投票については、自書式投票(候補者の氏名を自書する方式)で行います。

投票できる方は六戸町に住む満18歳以上の方です

- ◆年齢要件 平成14年1月20日以前に生まれた方。
- ◆住所要件 令和元年10月13日以前に六戸町に住民登録をし、引き続き六戸町に住所を有する方(他市町村へ転出した方は投票できません。)

投票の際は「投票所入場券」をお持ちください

投票所入場券は、告示日(1月14日)以降にハガキでお送りします。1通のハガキに世帯単位で5人までの入場券が印刷されています。投票の際は投票所を確認のうえ、各自の入場券を切り離して投票所にお持ちください。

なお、入場券は投票の際の受付をスムーズに行うため有権者に送付しているもので、自宅に届く前や紛失した場合であっても選挙人名簿に登録されている方は投票することができます。このような場合は投票所で本人が係員にお申し出ください。

「期日前投票」は1月15日(水)からスタート

投票日に仕事や旅行、用事などが見込まれる場合は、投票日の前にあらかじめ期日前投票をすることができます。

- ◆日時 1月15日(水)～1月18日(土) 午前8時30分～午後8時
- ◆場所 六戸町役場 別館1階会議室

選挙当日の投票は備え付けのスタンプで、

○印を押します。



① 投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○をつけること。

② 欄外や二人以上の候補者に○をつけるとその投票は無効になります。

期日前投票や不在者投票は、投票用紙に候補者の氏名を書きます。



① 候補者の氏名を、欄内に一人書いて投票してください。

② 候補者でない者の氏名は書かないでください。

2020年農林業センサスにご協力ください

☎ 企画財政課 ☎55-4583

令和2年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。令和2年1月下旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いいたします。

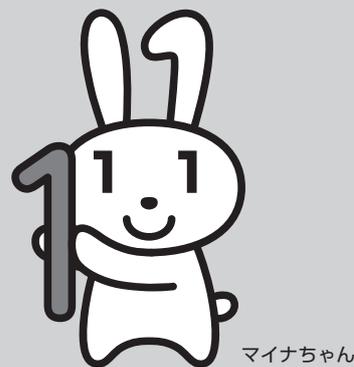


新幹線走行試験ご協力のお願い ☎ 東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社企画室 ☎019-625-4019

JR東日本では、新幹線試験電車を使用しての走行試験を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年 新幹線試験走行日程 【区間】仙台～新青森間(複数回) ※都合により日程を変更することがあります。	
1月25日夜(1月25日午後11時ごろ～26日午前5時ごろ)	2月12日夜(2月12日午後11時ごろ～13日午前5時ごろ)
1月28日夜(1月28日午後11時ごろ～29日午前5時ごろ)	2月15日夜(2月15日午後11時ごろ～16日午前5時ごろ)
2月1日夜(2月1日午後11時ごろ～2日午前5時ごろ)	2月18日夜(2月18日午後11時ごろ～19日午前5時ごろ)
2月4日夜(2月4日午後11時ごろ～5日午前5時ごろ)	2月25日夜(2月25日午後11時ごろ～26日午前5時ごろ)
2月8日夜(2月8日午後11時ごろ～9日午前5時ごろ)	2月28日夜(2月28日午後11時ごろ～29日午前5時ごろ)
2月11日夜(2月11日午後11時ごろ～12日午前5時ごろ)	2月29日夜(2月29日午後11時ごろ～30日午前5時ごろ)

- 期 間** 2月17日(月)～3月16日(月)
- 会 場** 役場別館会議室
- 時 間** 午前の部 9時～11時
 午後の部 13時～15時
 (受付は午前8時～)



申告に必要なもの

- 1 給与収入・年金収入がある方は、令和元年分源泉徴収票(原本)
- 2 事業所得(農業・営業)や不動産所得のある方は、収入金額と必要経費がわかる帳簿と、その帳簿に記載された収入・経費の内容がわかる書類

農業などの事業所得がある人は、収入や経費を記載した帳簿の作成と、その内容が分かる書類の保存が義務付けられています。

必ず帳簿を持参してください。

- 3 譲渡所得(土地建物等の売却など)のある方は、売買契約書と、売却にかかった費用及びその売却した資産を取得するのににかかった費用がわかる書類
 ※特別控除を受ける場合は、別途証明書等が必要になります。
- 4 一時所得(生命保険料などの受け取り)がある方は、支払明細書など
- 5 生命保険料・地震保険料控除を受ける方は、令和元年分の控除証明書
- 6 社会保険料控除を受ける人は、国民年金保険料や国保税、後期高齢者医療保険料などの領収証(令和元年中の領収印があるもの)または支払証明書
- 7 医療費控除や住宅借入金等特別控除、寄付金控除などを受ける場合、その必要な書類
- 8 本人名義の口座番号と、印鑑
- 9 税務署から、お知らせハガキや確定申告書が送られている方は、そのハガキや申告用紙
- 10 マイナンバーカード又は通知カードおよび本人確認書類
- 11 電子申告したことがある方は利用者識別番号がわかるもの

マイナンバーの記載に伴う本人確認

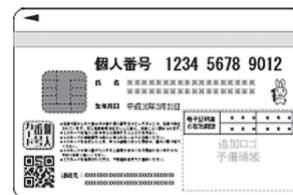
マイナンバー制度の導入に伴い、申告にはマイナンバーの記載および提示が必要になります。本人確認書類はパターンによって異なりますのでお持ちになる際はご注意ください。

●マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードは、このカードだけで本人確認が可能です。



表面(案)



裏面(案)

(マイナンバーカード見本)

●マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類と本人確認書類の2種類以上の書類が必要となります。

番号確認書類

《マイナンバーが確認できる書類》

- ・通知カード
- ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明

+

本人確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳
- ・パスポート
- ・税務署送付申告書
- ・在留カード
- などのうちどれか一つ

※上記以外の写真表示のない本人確認書類の提示のときには2種類以上の書類が必要です

〈町・県民税 所得税〉申告受付

令和2年度(令和元年年分)町・県民税および所得税の申告受付を行います。

世帯主あてにハガキで申告相談日をお知らせします。案内のある日に申告会場へお越しください。通知がない場合でも、必要な方は期限内に申告するようお願いいたします。

前回の申告よりサービス向上を目的として、町で受付した確定申告書は電子申告により提出することになりました。これに伴い、町で初めて確定申告される方に限り電子申告用の「利用者識別番号」を取得するため、若干時間をいただきますのでご了承ください。

申告が必要な方

令和2年1月1日現在で六戸町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- 1 事業所得者(農業、営業)
- 2 不動産所得者(地代、家賃など)
- 3 給与所得者
 - ・年末調整されなかった(令和元年年中に退職した場合を含みます)
 - ・2ヶ所以上から給与の支払いを受けた
 - ・給与以外の所得がある
- 4 年金所得者
 - ・年金以外の所得がある
 - ・社会保険料、扶養、医療費などの控除を受けたい
- 5 上記以外の所得があった方
 - ・土地などの売却をした
 - ・保険金を受け取った
 - ・株などの配当を受けた …など
- 6 町外の方の被扶養者

申告が不要な方

- 1 税務署にて確定申告をする方
- 2 令和元年年中は給与所得のみで年末調整されている方
- 3 令和元年年中に所得がなく、町内の方の被扶養者として申告されている方

●町・県民税申告に関するお問い合わせ

六戸町税務課 ☎55-4494

●確定申告に関するお問い合わせ

十和田税務署 ☎23-3151

所得がなくても申告は必要です!

世帯員で申告をしない方がいると、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けられない場合があります。

また、介護保険料や保育料の算定ができない、各種申請に必要な所得課税証明書が発行できないなどの影響があります。

ご注意ください。

確定申告で所得税の還付を受けられる方

確定申告の必要のない給与所得者でも、次に該当する方はすでに納めた所得税の一部または全部が還付されます。

- 1 医療費控除を受ける方
保険金で補てんされた分は差し引かれます。また、控除の該当にならない医療費などもあります。
- 2 住宅借入金など特別控除を受ける方
今年初めて控除を受ける方や、年末調整で申告書を提出していなかった方が対象です。
- 3 寄付金控除を受けられる方

会場で受付できない方

- 1 土地・株式譲渡所得や先物取引・株の配当による所得がある方で、相談内容が複雑な方
 - 2 青色申告の方
 - 3 相続税および贈与税の申告の方
- 以上の方は十和田税務署で申告してください

個人住民税の特別徴収について

従業員の個人住民税は「特別徴収」が原則です！

個人住民税とは、個人の県民税(県税)と市町村民税(市町村税)を併せた地方税のことで、市町村が賦課・徴収をしており、「地域社会の会費」として県と市町村の行政サービスを支える貴重な財源となっています。

個人住民税の「特別徴収」とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わり、毎月支払う給与から個人住民税の税額を天引きし、納入する制度です。

県と市町村は、地方税法の要件に該当する事業主の皆様について、個人住民税の特別徴収義務者の指定に向けた取り組みを行なっています。

特別徴収を行う事業主の皆様および従業員の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。まだ実施されていない事業主の皆様は特別徴収への切替えをお願いします。

特別徴収の手続き等については、従業員の住所地の市町村へお問い合わせください。

☎ 取り組み全般について 上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111 (内線211~214)

差押した不動産を公売します

☎ 税務課 ☎55-4494

町税等の滞納処分として差押えをした下記不動産の公売を実施します。公売は、ヤフー株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上において、せり売り形式で行います。

■参加申込期間

1月7日④ 13時00分～1月21日④ 23時00分

※入札に参加するためには事前に申込を行ったうえで、公売保証金を納入していただくことになります。

■入札期間

入札開始 1月27日④ 13時00分

入札締切 1月29日④ 23時00分

■公売財産の内容

広告番号	土地建物区分	所在地	登記地目	地積	公売保証金	見積価額
35	土地	六戸町大字犬落瀬字 柳沢90-106、90-725	山林	10,936㎡	70,000円	700,000円
36	土地	六戸町大字犬落瀬字 下久保1-227	原野	385.00㎡	140,000円	1,356,000円

入札に関し、公売財産の詳細内容、図面等は六戸町役場税務課で閲覧できます。

■買受代金納付期限

2月6日④

■留意事項

公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項及び注意事項を十分にご理解の上、公売に参加してください。

- 1 公売財産については、あらかじめその現況および関係公簿等を確認してください。
- 2 公売財産に隠れた瑕疵(かし)があっても六戸町は責任を負いません。
- 3 六戸町は、公売財産の引き渡し義務を負わないため、使用者または占有者に対して明け渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。
- 4 土地の境界については隣接地所有者と協議してください。
- 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。

※詳細は

官公庁オークション 六戸町

検索

償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

☎ 税務課 ☎55-4494(内線142)

償却資産とは、個人または法人で事業を営んでいる方が、その事業のために用いる構築物、機械、装置、工具、器具・備品(土地・家屋を除く)のことです。

令和2年1月1日現在で償却資産を所有している方は、地方税法第383条により申告の必要がありますので、1月31日☎までに申告してください。なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万に満たないときは課税されません。(ただし申告は必要となります)



■申告が必要な方

- 令和2年1月1日現在、町内で事業を営んでいる個人または法人
- 令和2年1月1日現在、町内で事業は営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

■申告期限 令和2年1月31日☎

■申告方法

昨年まで申告されている方は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。昨年申告のあった方には申告案内を郵送していますが新たに申告する方または未申告の方は、申告書類等を郵送いたしますのでご連絡ください。

■償却資産の対象となるもの(事業別の具体例)

共通(※1)	パソコン、エアコン、テレビ、コピー機、応接セット、レジスター、外構工事、舗装路面、駐車設備など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車など
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫など
小売業	陳列棚、陳列ケース、自動販売機など
理・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備など
農業	ビニールハウス、農耕用車両(小型特殊自動車除く)、乾燥機など農業用機械設備、農業用器具、冷蔵設備など
太陽光発電設備(※2)	パネル、架台、接続ユニット、インバーター、電力量計、表示ユニット、調査・測量・設計・基礎工事費など

(※1) 税務会計上(所得税・法人税)減価償却費として損金または必要な経費に算入されるもの。そのうち取得価額が少額である資産および自動車税並びに軽自動車税の対象となる車両を除くものが対象となります。

(※2) 発電出力10kw以上の太陽光発電設備を遊休地や家屋の屋根等に設置し電力を売電している方は申告が必要です。ただし、屋根材等とパネルが一体となっている場合(一条工務店等)はパネル部分の申告は不要となります。

虚偽の申告をした場合または正当な理由なく申告しなかった場合、地方税法385条または386条により罰せられる場合がありますのでご注意ください。また必要により、地方税法353条第1項により法人税および所得税申告資料を調査する場合がございます。

固定資産の所有者が亡くなった場合のお手続きについて

納税義務者(所有者)が亡くなられた場合、その納税義務は相続人に受け継がれることになります。登記名義を変更するには法務局において手続きが必要ですが、何らかの事情により相続登記をされてない場合は相続人全員が納税義務者となり連帯して納付していただくことになります。

この場合、相続人のうちから納税通知書を受け取る代表者を指定する届け出(相続人代表指定届)を役場に提出していただくことになりますので、役場税務課までご連絡ください。なお、この届けは固定資産税に関する書類の受け取りについてのものです、相続権利とは関係ありません。

☎ 税務課 ☎55-4494

農地の貸借は、農地中間管理機構へ!

○農地中間管理事業とは、県指定の農地中間管理機構が農地を借り入れ、規模拡大を目指す担い手に貸し付ける事業です。貸付希望の農地について、機構が貸受希望者(受け手)を探してマッチングします。

※集積にご協力いただいた貸付希望者(出し手)の方で、ある一定の条件を満たせば、固定資産税の軽減の措置や協力金の対象となる可能性があります。

青森県農地中間管理機構 ☎017-773-3131 (公益社団法人あおもり農林業支援センター)
 農地中間管理事業PR動画 <http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/prodoug.html>
 六戸町産業課 ☎0176-55-4495



引退するので農地を貸したい と思ったら…

1

年をとって農業が辛くなったなあ…

そうですね 都会で働いている息子も戻ってくれそうもないし…

2

いつまで作業がつづけられるか不安じゃのう…

このままだと荒れ地になるし、誰か農地を借りてくれる人に任せたほうがいいかもしれませぬえ…

3

市町村に相談してみよう!

六戸町役場

そうですね。何か教えてくださいませんか。

4

そういうことなら

「農地中間管理機構」

に農地を貸してください。お借りした農地は機構が担い手に転貸します。

六戸町役場 産業課

人・農地プラン実質化に向けた アンケート調査にご協力ください!



この度、六戸町内に住所を有し、5,000㎡以上の農用地を耕作している方を対象に、今後の農用地利用意向に関するアンケートをお送りしました。

六戸町の農地を、地域の皆様で円滑に利用するために行う、大切なアンケートですので、ご記入の上、同封の返信用封筒でご返送くださるか、役場産業課までご持参ください。

締切 1月31日までにご提出ください。

☎ 産業課 ☎55-4495



まとまった農地で効率よく営農したいと思ったら…

1

あー、疲れた!
また次の田んぼに移動しないと!

担い手A

どうしたんだい?

担い手B

2

借りた農地があちこち分散していて作業も移動も大変だよ!

僕もだよ。
農地を借りることができても希望どおりの場所というわけにはいかないからね…

スツキ!!!

3

市町村に 相談してみよう!

六戸町役場

何か良い解決策を
教えてくれるかもしれないね!

4

まとまった農地で効率よく作業をしたいのですが…

そういうことなら お二人とも
「**農地中間管理機構**」
に農地を貸してください。

まとまりある形で利用できるように配慮して貸し付けます。

六戸町役場 産業課

弁護士法律相談

- 内 容 弁護士法律相談はインターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。
(相談無料・要予約)
- 日 時 1月16日(㊦) 午後1時30分～
[次回開催日程 2月20日(㊦)]
- 場 所 六戸町就業改善センター

☎ 産業課 ☎55-4495

不動産相談会を開催します

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

- 内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが、**事前予約が必要**です。
- 日時 1月21日(㊦) 午後1時30分～
- 場所 六戸町就業改善センター
- 予約 産業課(予約受付：1月16日(㊦)まで)

☎・☎ 産業課 ☎55-4495

高齢者サポートサービス ～契約前に十分な検討を～

トラブル事例

頼れる親族がない中、知人から紹介され、身元保証サービスや死後の事務手続きを代行する事業者とサポート契約をした。「明日どうなるか分からない。一刻も早く預託金100万円を支払うように」と事業者から急がされているが、契約内容の詳細な説明を受けていない。どうしたらよいか。(60歳代 女性)

ひとこと助言

☆身元保証や日常生活の支援、死後事務等を行う高齢者サポートサービスは、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系が様々です。契約をする際は、自分がどのようなサービスを望んでいるのかを明確にし、事業者にしっかりと伝えることが大切です。

☆契約内容や料金体系などをよく確認し、理解できなければその場で判断せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。

☆困ったときは、早めに六戸町役場や十和田市消費生活センター等にご相談ください。
(消費者ホットライン「188」)

☎ 十和田市消費生活センター ☎0176-51-6757 / 産業課 ☎55-4495

家畜(牛・馬・めん山羊・豚・鶏等)を飼育している皆さまへ

家畜を飼っているすべての方は、家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延を防止することを目的とした「家畜伝染病予防法」により、年一回、その飼育状況を報告することが法律で義務付けられています。令和2年2月1日現在の状況について、報告書を作成し提出してください。

- 対象家畜 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(シャモ、チャボ、ウコッケイ等を含む)、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥および七面鳥
なお、愛玩用(ペット)であっても報告が必要です。
- 報告様式 十和田家畜保健衛生所または六戸町産業課で配布
(十和田家畜保健衛生所ホームページからダウンロード可)
- 提出期日 令和2年2月28日まで
- 提出方法 郵送、ファックスまたは持参
- 提出先 六戸町産業課

☎ 十和田家畜保健衛生所 ☎0176-23-6235・Fax0176-23-3044
産業課 ☎55-4495・FAX55-4619

農業委員会だより

第 24 号

青森県農業委員会
☎55-4509

令和元年度青森県農業委員会
大会に参加して

十一月二十一日、青森市の「リンクステーションホール青森」において、令和元年度青森県農業委員会大会が開催され、農業委員十四名・農地利用最適化推進委員八名・事務局二名で参加しました。

今年度は、農政功労農業委員に古里厚子委員、青森県農業会議会長賞に、六戸町農業委員会が選出され表彰されました。

その後、一般社団法人全国農業会議所 事務局長 稲垣 照哉 氏より「人・農地プランの実質化に向けた農業委員会のあり方について」という演題で、基調講演がありました。「人・農地プランの実質化をすることにより、農地利用の最適化を進めることが出来る。農地利用の最適化とは、担い手への農地の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進のこと。実質化するために、①アンケートの実施、②現況把握、③中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成、を

する必要がある。また農業委員および農地利用最適化推進委員は実質化に当たってコーディネーター役を担うので、①のアンケートの実施を行った際に、未回答の農業者へアンケート回収や、地域の検討会に参加し、担い手への農地の集積・集約や、各農業者の5〜10年後の農業経営の状況や後継者の有無等を確認する役割がある。」との内容でした。当町も今後、人・農地プランの実質化を進めて行かなければなりませんので、農業委員としての役割をしっかりと認識して活動しなくてはいけないと思いましたが。

その後、議事に移り、政策提案決議事項として、議案第一号「農地利用の最適化の取り組みを強化するための政策提案（案）」、また、申し合わせ決議事項として、議案第二号「地域の農地を活かし、担い手を応援する全

国運動を推進するための申し合わせ（案）」、議案第三号「加入者累計13万人早期達成3カ年運動を推進するための申し合わせ（案）」、議案第四号「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ（案）」が挙げられ、全件満場一致で議決されました。

最後に、参加者全員で、ガンバロー三唱を行い大会は終了しました。農業委員および農地利用最適化推進委員が共に、今後とも地域の農業者の代表という認識を持ち、邁進してまいります。

会長職務代理者 田中 誠



表彰を受けた金淵盛一(会長)と古里厚子(委員)

○「農業者年金」でしっかり積み立て！ がっちりサポート 安心で豊かな老後を！

【農業者年金の特徴】

- ① 国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ② 月額2万円から6万7千円まで保険料は自分で選べ、いつでも見直せます。
- ③ 支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④ 積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤ 80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。



- ・あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ・年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ・老後の備えは「国民年金」プラス「農業者年金」が基本です。

○「全国農業新聞」を購読しませんか

—農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます—
毎週金曜日発行 月額700円(消費税込)

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

- ① わかりやすい農政解説！
- ② 農業経営に役立つ情報を満載！
- ③ 地域づくりのヒントや事例がいっぱい！
- ④ くらしや生活に役立つ話題がいっぱい！

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員まで
お問い合わせください。

☎ 六戸町農業委員会 ☎55-4509

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 事故にあったとき(第三者行為による傷病届等について)

交通事故や、第三者(自分以外)の行為によるケガ・食中毒の場合など、被保険者証を使って治療を受けたときは、役場町民課へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

詳細については、役場町民課または青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)までお問い合わせください。

2 医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合からお送りする医療費通知には自己負担相当分を記載していますので、確定申告時の医療費控除にもご活用いただけます。

なお、対象となる期間が平成31年1月診療分から令和元年12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは令和2年2月末頃となりますので、ご理解をお願いします。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

3 かかりつけ薬局を持ちましょう

いつも利用する「かかりつけ薬局」があると、薬歴(薬の服用記録)管理や、飲み合わせによる副作用の防止など健康管理をサポートしてくれます。かかりつけ薬局を持ちましょう。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

国民年金からのお知らせ

「国民年金納付相談および免除相談窓口」を開設します

相談窓口を開設して、国民年金の納付・免除に関することについて、日本年金機構の担当者が対応しますので、お気軽にご相談ください。

◎日時 1月21日(火) 午前10時から午後3時30分まで

◎場所 六戸町役場 1階 小会議室

☎ 八戸年金事務所 国民年金課 ☎0178-44-1742 (音声案内2番を押して再度2番を押してください)

年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

昨年10月より始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

このようにお電話で口座番号等の個人情報をお聞きすることはありませんのでご注意ください。ご不明な点等がございましたら、年金事務所にお問い合わせください。

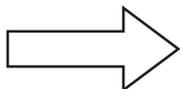
国民年金のお問い合わせは ☎ 町民課 年金係 ☎55-3431 / 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

★令和2年1月分の国民年金保険料の納付期限は令和2年3月2日です。

「児童扶養手当」が年6回払いになります

令和元年11月分の児童扶養手当から支払回数が下記のとおり見直されました。

4か月分ずつ年3回
(4月、8月、12月)



2か月分ずつ年6回
(1月、3月、5月、7月、9月、11月)

40歳以上の **国民健康保険加入者** のみなさん!!
75歳以上のみなさん!!

今年の健診はお済みですか?

車、家、保険などと同じように、自分の体(からだ)も定期的にチェックしてみませんか?
まだ健診を受診してない方は個別健診を受診しましょう!!



今年度の健診の申込みは2月13日(木)まで!!
六戸町なら約8,000円の検査費が**無料**です!!
ご希望の方は福祉課 ☎55-4597 まで!!

- ① 対象者 40歳以上の六戸町国民健康保険加入者、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者
- ② 申込み 2月13日(木)までに福祉課(☎55-4597)へ申込む
- ③ 医療機関 六戸町国民健康保険診療所、沼田医院
- ④ 検査項目 身体計測、診察、血液検査 (脂質、肝機能、糖)、尿検査等
- ⑤ 費用 約8,000円のところ・・・0円!!
- ⑥ 受診までの流れ



※あわせて次の検査も六戸町なら各500円で受けられます。

◎大腸がん検診 ◎前立腺がん検診 ◎肝炎ウイルス検査

健診 Q & A



Q どんな病気がわかるの?

A. 糖尿病や動脈硬化、脂質異常症など生活習慣病の兆候を見つけます。生活習慣病は、通院と服薬が長く続く治りにくい病気です。平均寿命が延びる中、年を重ねても元気に生活していくには、皆さんの健康な体が必要不可欠です。



Q 病気が見つかったら怖い

A. 小さな兆候のうちなら大丈夫!! 症状がない今のうちに健診を受け、生活習慣病という恐怖の芽を小さいうちに摘んでしまいましょう。そのためには定期的に健診を受けることが大切です。



Q 忙しくて時間がない!

A. そんな方だからこそ健診が必要です。病気になって通院すると、健診を受けるよりも時間がかかります。重症になると仕事ができなくなるかも…1年に数時間の健診で自分の体をチェックしてみましょう!!

【お申込み先】 福祉課 ☎55-4597

結核（BCG）のお知らせ

☎ 福祉課 ☎55-4492または内線134

- 対象年齢 1歳に至るまで
- 助成回数 1回
- 接種費用 無料
 - ※1歳になった後に予防接種を受ける場合は、費用全額自己負担となります。また、予防接種によって引き起こされた副反応により健康被害が生じた場合の補償についても、予防接種法に基づく補償が受けられなくなります。
- 接種場所 沼田医院(六戸町大字犬落瀬字後田17-1) ☎0176-55-3069
 - ※各自で予約してから接種を受けてください。
 - ※町外のかかりつけの病院で接種を希望される場合は福祉課までご連絡ください。
- 持参するもの ①母子健康手帳 ②BCG予防接種予診票
 - ※紛失や転入で予診票をお持ちでない場合は、福祉課までご連絡ください。

「健康とくらしの調査」にご協力ください

町では、「健康とくらしの調査」を一般社団法人 日本老年学的評価研究機構との共同研究事業として実施します。高齢者の方の健康状態やくらしの様子を把握することを目的として行い、来年度策定する第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料として活用します。

調査票が届きましたらご協力をお願いします。

- 対象者 要介護認定を受けていない65歳以上の方
- 調査方法 対象の方に郵送で調査票をお送りしますので、ご記入のうえ返信用封筒で返送してください。
- 期間 1月6日～1月27日

☎ 調査の目的や調査項目の回答方法に関すること
 「健康とくらしの調査」コールセンター ☎0120-900-678 (通話無料)
 六戸町地域包括支援センター ☎0176-27-6688

地区健康教室開催日のお知らせ

☎ 福祉課 ☎55-4597

地区	月日	時間	場所	内容
高屋敷	1月10日(金)	9:30～11:00	高屋敷公民館	「家の中でできるリフレッシュ軽体操」
古里・ふるさと団地合同	1月16日(木)	9:30～11:30	古里公民館	「認知症予防の手作業(塗り絵)」
沖山・大原合同	2月10日(月)	9:30～11:00	沖山ふれあい館	「楽しく体を動かそう！」
高森(一)	2月14日(金)	9:30～11:00	高森(一)公民館	「タオルを使った軽体操」
沖山平	2月19日(木)	9:30～11:00	沖山平公民館	「軽体操で運動不足解消！」

*詳細については区長回覧にてチラシを配布します。

令和2年4月～

資源ごみ収集日程の変更について

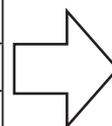
☎ 町民課 ☎55-3431

右記のように資源ごみの収集日程が一部変更となります。

皆さまのご理解とご協力をよろしくをお願いします。

※燃えるごみ・燃えないごみについては変更ありません。

資源ごみ収集日	現行(ごみ区分)
第1週 木・金曜日	缶類
第2週 木・金曜日	紙類・プラ類
第3週 木・金曜日	びん類
第4週 木・金曜日	プラ類



変更後(ごみ区分)
缶類
びん類・プラ類
紙類
プラ類

六戸キッズ☆アスリートアカデミー

～子どもの基礎的運動能力を高めよう！

※日 時：2020年2月11日(火) 11～12時

※場 所：六戸町文化ホール 多目的ホール

※対象者：六戸町在住の年長児(H25.4.2～H26.4.1生まれ)

※対象者の保護者の方も、ぜひ一緒にご参加ください！

参加希望の方は、総合体育館へお申込みください。(申込みしめきり 1月17日(金))

講師



人の運動神経は、3歳から9歳頃までに約90%まで成長すると言われています。

私たちは、キッズコーディネーショントレーニングの中で子どもたちの基礎的運動能力を高め、未来の可能性を広げるお手伝いをいたします。

一般社団法人BLUE ties Impression 代表理事
ライブチヒ大学公認コーディネーショントレーナー

かわと げんき
川戸 元貴 先生

八戸市出身。青森山田高校3年時に新体操部主将として全国選抜大会、国体の全国大会2冠を達成。その後、青森大学へ進学し、4年生時は主将としてチームを指揮。大学卒業後、青森市内初となる男子新体操クラブ「BLUE TOKYO KIDS」を立ち上げる。

2013年にクラブの更なる事業拡大や組織環境確立のために、「一般社団法人BLUE ties Impression」を創設し、現在、280名のクラブ会員の指導の他、幼稚園・保育園への巡回指導(市内外30ヶ所)や講演、イベント制作など幅広く活動し、男子新体操競技の普及と優秀な選手の育成を目指して活動している。

☆お願い☆

動きやすい服装、ズック
で参加してください。

また、汗拭きタオル、飲み物
は持参してください。

問・用 六戸町教育委員会 教育課 スポーツ係
(六戸町総合体育館) ☎55-3988



「東京六戸会」たより

149

～会長 新年のご挨拶～



明けましておめでとうございます。東京六戸会の皆様、並びに、六戸町の皆様には、令和最初及びオリンピック開催年となる新年を晴れやかにお迎えの事とお慶び申し上げます。

令和は元号としては 大化以降248番目、現天皇陛下は初代神武天皇から126代目の天皇にあたります。日本には明治政府が制定し、今はあまり知られていない皇紀という考え方があります。今年が西暦2020年、皇紀では2680年、因みに西暦1940年、皇紀2600年は戦争が近づき、札幌 東京オリンピックは冬季夏季同年開催予定でしたが幻に終わりました。零式戦闘機、通称ゼロ戦が生産された年でもあります。平和の祭典

と戦争、同時進行だったことがうかがわれます。

今年が1964年以来の2回目の東京オリンピックの開催にマラソン、競歩が札幌で行われることに感慨深いものがあります。どうかオリンピックが、より平和な世界への道しるべであることをお祈り申し上げます。

東京六戸会は会員様の高齢化が進む一方、若い各年代の六戸町にゆかりの方々との出会い新しい芽吹きが定着し、次代に繋げると感じる日々でした。六戸町におかれましては、昨年10月J R千葉駅にて物産展および伝統芸能を単独開催して、六戸町を青森県六戸町ではなく、六戸町ファーストで大成功をおさめた事を目の当たりにし、あらためて誇れる町と実感致しました。吉田町長および町役場産業課の皆様、携わった関係者の皆様、千葉県の方々に感動をもたらした伝統芸能継承者の皆様、本当にお疲れ様でした。そしてありがとうございました。

最後になりますが、東京六戸会および六戸町の皆様にとりまして素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。

東京六戸会会長 佐藤 明(六戸中 52年卒業)



十和田市

アーツ・トワダ ウィンター イルミネーション2019

開催中～2月14日◎
午後4時30分～9時
十和田市現代美術館前 アート広場

約30万球の青色LEDが光のじゅうたんのよう現代美術館前のアート広場全体を覆いつくし、幻想的な世界を演出します。

青い光の中に浮かぶ、さまざまなアート作品の昼間とは違った表情をお楽しみください。

併催イベントとして、1月21日◎、22日◎には『とわだバルフェス』を開催します。

☎ 十和田市 商工観光課 ☎0176-51-6772

十和田市

冬の奥入瀬氷瀑ナイトツアー

1月10日◎～3月15日◎の毎日運行
午後6時30分～9時40分 奥入瀬渓流



ガイド付きのツアー専用バスで幻想的にライトアップされた夜の奥入瀬渓流をお楽しみください。

1月25日◎～2月11日◎は、期間限定のプレミアム演出として奥入瀬渓流のライトアップに加え、プロジェクションマッピングも行います。

午後6時30分(十和田市中央発)～9時40分(十和田市中央着)

【参加費】 ◎おとな 2,000円 ◎こども(小学生以下) 1,000円

※1ドリンク付き ※小学生未満は無料

※参加日の4日前までに予約申し込みと参加費の支払いが必要です。

☎ 十和田奥入瀬観光機構 ☎0176-24-3006

☎ 十和田電鉄観光社 ☎0176-23-6102

おいらせ町

最後の新春 うそ八百ほら吹き大会

1月19日◎ 午後1時～ みなくる館

「ひとつのホラが地域の夢に」をテーマに、自慢のホラを披露します。

※今回で最終回になります。

☎ まちづくり推進委員会(まちづくり防災課内) ☎0178-56-2131

十和田市

十和田湖冬物語2020

1月24日◎～2月24日◎

平日: 午後3時～9時

土日祝: 午前11時～午後9時

十和田湖畔休屋特設イベント会場

多彩なステージイベントや冬花火で冬ならではの十和田湖を満喫できます。

期間中、十和田湖冬物語への直行バスや日帰りバスツアー(要申し込み: 十和田電鉄観光社 ☎0176-23-6102) もあります。



☎ 十和田湖冬物語実行委員会 ☎0176-75-1531

図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間 午前9時30分～午後6時

◆さむ～い冬は“ほっこり読書”◆

明けましておめでとうございます！みなさんはどんな気持ちで新年を迎えましたか？今年はどうなるか・・・何はともあれ、みんなが穏やかな気持ちで過ごせるそんな年になるといいですね。

さて、冬まっさかり！お出かけやウィンタースポーツもいいですが、あったか～い部屋でゆっくりと「ほっこり読書」なんてどうですか？家にある本でもいいですし、図書館からまとめて借りて読書三昧というのもこの時期ならではの過ごし方ではないでしょうか。ちなみに1月6日⑨～26日⑩は“あおり冬読書週間”です。これに合わせて「冬をゆっくり楽しむ」をテーマに展示を行います。

また、7月からスタートしました「読書マラソン」のポイント付与は、冬休み中も継続中！おはなし会への参加もポイント対象になっておりますので、この機会にぜひゆっくりと図書館をご利用ください。

読書マラソンポイント付与対象期間は1月12日⑩までとなります。

詳しくは図書館カウンターまでお問い合わせください。

「冬をゆっくり楽しむ」

◆期間：1月7日⑩～26日⑩

◆場所：図書館 一般閲覧室内

★メイプル童話会★

今月の開催は「1月12日⑩」です。どんなお話がでてくるかな？

お楽しみに！（※読書マラソン 3ポイント）

＜次回の開催日は「2月9日⑩」になります＞

毎月第2日曜日 10時30分～11時 児童室にて開催しております。

★1月の休館日★

1日⑩～4日⑪

※年始の休館日です。

6日⑨・13日⑨祝

19日⑩・20日⑩・27日⑩



スマホ用

◆新着図書紹介◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています

一般図書



歩道橋シネマ
恩田 陸



大名倒産(上)、(下)
浅田 次郎



某
川上 弘美



ガラスの城壁
神永 学



NHKガッテン!
暮らしの劇的大革命
NHK「ガッテン!」制作班



夫婦喧嘩は買ったらダメ。
勝ったらダメ。
野々村 友紀子

- ◆チンギス紀(五～六)
- ◆まち
- ◆ぶくぶく
- ◆赤い部屋異聞
- ◆人面瘡探偵
- ◆間宵の母
- ◆ノワールをまとう女
- ◆ロス男
- ◆日本人の給料はなぜこんなに安いのか
- ◆人生おたすけ処方本
- ◆韓国人のボクが「反日洗脳」から解放された理由
- ◆倒れるときは前のめり
- ◆大人かわいい折り紙&雑貨

児童図書



ムーミン谷の
クリスマス
アレックス・ハリディ



サンサンサンタの
ひみつきち
かこ さとし



さいたさいた
ゆきのはな
鈴木 真実



おもしろことばえほん
林 木林



わたしのわごむは
わたさない
ヨシタケ シンスケ



とくべつなひ
山本 りくお

- ◆ものは言いよう
- ◆十二支のどうぶつゴールをめざせ！！
- ◆たたたん、たたたん
- ◆わたしたち、海でヘンタイするんです
- ◆昔話法定 Season4
- ◆Tain's きかんしゃ、でんしゃのしくみ

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1

TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016

1月26日は文化財防火デーです

文化財防火デーは、昭和24年に世界最古の木造建築物である法隆寺金堂(奈良県)の火災により壁画が焼損したことに基づき、制定されました。

消防署では毎年、皆さんの文化財愛護意識の高揚を図るために消防訓練を行っています。今年で65回目になります。

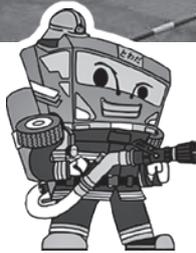


今年度、文化財防火デーに伴う消防訓練を下記日程のとおり実施することとなりました。

◎と き 1月26日◎ 午前9時30分～10時 ◎ところ 熊野神社



写真は、一昨年実施した消防訓練の様子です。



**大切な命を守るため
住宅用火災警報器を設置しましょう！！**

警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

「110番の日」警察イベントの開催

☎ 十和田警察署警務課 ☎0176-23-3195 / 六戸駐在所 ☎0176-55-2110

青森県警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、110番通報の適正な利用等について広報活動を実施しています。

十和田警察署においても、毎年イベントを開催して広報を行っているところです。令和2年「110番の日」広報イベントを1月10日(金)にイオンスーパーセンター十和田店イベント会場において開催します。

パトカー展示、乗車体験、鑑識体験等の様々な警察広報活動に触れることができますのでご来場ください。

■展示日時・場所

1月10日(金) 午前10時～正午 イオンスーパーセンター十和田店「イベント会場」

■展示内容

- ◎「110番のしくみについて」展示コーナー ◎パトカー乗車体験、記念撮影コーナー
- ◎鑑識活動体験コーナー ◎警察塗り絵コーナー

令和2年1月十和田警察署	◎優良・一般講習	10日(金)・17日(金)・24日(金)・27日(月)・31日(金)
運転免許更新時講習案内	◎初回更新講習	27日(月) ◎違反運転者講習 10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金)

募集

自衛官等募集

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上33歳未満の者

■受付期間

年間を通じて受け付けております。

■試験期日

別途各人に連絡します。

■試験場所(予定)

青森駐屯地または八戸駐屯地

【第一回予備自衛官補

(一般公募)

■資格 18歳以上34歳未満の者

※学生や社会人を続けながら活動できます。

■受付期間

1月6日⑤～4月10日⑩

■試験期日

4月18日④から22日⑧までの一日を指定されます。

■試験場所(予定)

別途各人に連絡します。

【第一回予備自衛官補

(技能公募)

■資格 18歳以上55歳未満の方で各種国家資格免許資格等を有する方

※国家免許資格等の種類および各種目毎の上限年齢等の細部についてはお問合せください

■受付期間

1月6日⑤～4月10日⑩

■試験期日

4月18日④から22日⑧までの一日を指定されます。

※各種目とも細部については左記までお問合せください。

■自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

〒033-0037

三沢市松園町三丁目6-16

中野プラザビル2F

(ユニバース松園店隣)

☎・FAX 0176(53)1346

(平日午前8時45分

～午後5時30分)

✉ aomori.pco.misawa@rc.

gsdf.mod.go.jp

お知らせ

ミュージカル公演

新春おさわがせ公演

PART9



大湊高校演劇部 「終点喫茶」
八戸東高校演劇部 「祭禮行列」

■日時 1月13日⑤・⑥

開場 午後12時30分

開演 午後1時

終演 午後3時30分(予定)

■場所 六戸町文化ホール

■入場料 無料

今年も六戸町を楽しいオリジナル・ミュージカルの芝居でおさわがせいたします。2つの高校をつなぐ音楽は、毎年好評、嵯峨昭彦氏によるもの。令和2年が明るく楽しい日々になるよう祈念して演じます。

皆様のご来場を部員一同お待ちしております！

六戸町障がい者ふれあい ボウリング交流会

令和元年度六戸町障がい者ふれあいボウリング交流会を開催いたします。六戸町身体障害者福祉会員、六戸町手をつなぐ親の会員、並びに会員のご家族の皆様、多数ご参加ください。

■日時 1月19日⑤

午前10時～午後2時

■場所

イオン下田ユースボウリング
屋敷「野菊お食事処」
(おいらせ町役場そば)

■申込 1月7日④までに事務局へ必ずお申し込みください

(期間厳守)。申込時に送迎の有無もお知らせください。

■参加費 大人1,000円

小学生以下500円

(ゲーム代・昼食代)

当日徴収いたします。

■集合

▽ボウリング場へ直接行かれる方
午前9時45分までに会場へお越しください。

▽送迎を希望される方

六戸町老人福祉センターに午前9時までにお越しください。(時間厳守)

■内容 ボウリング2ゲーム、表彰式、ビンゴゲーム、交流会

■申込 事務局

(六戸町社会福祉協議会)
☎55-2943

六戸町社会福祉協議会 からのお知らせ

▽自立相談支援窓口設置のご案内

六戸町社会福祉協議会では、生活に困りごとを抱えている方を対象とした、自立相談支援窓口を令和元年10月から設置しています。自立相談窓口とは、さまざまな相談を受けつけ、一人ひとりにあった解決法を一緒に考える相談場所、対象者の必要に応じて関係機関と連携し自立に向けた支援をおこないます。

月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

土日・祝日・年末年始を除く

土日・祝日・年末年始を除く

入札結果公表

企画財政課 ☎55-4583

令和元年12月11日執行

No.	物品番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	総委第13号	六戸町長選挙ポスター掲示場管理業務	(株)テクノ十和田支店	745
2	—	六戸町ガイドマップ印刷業務	六戸中央印刷	719
3	工第18号(教工第13号)	大曲小学校外部トイレ設置工事	落札に至らず	
4	教委第31号	大曲小学校外部トイレ設置工事監理業務	本体工事落札に至らなかったため入札中止	
5	—	公共下水道長漕マンホールポンプほか付帯機器交換修繕	県南環境保全センター(株)	2,900
6	公共(小松)第1-単3号	公共下水道(小松ヶ丘)汚水管渠布設替等工事	落札に至らず	

戸籍の窓口 11月届出分

- ＊お誕生＊**
- 小向 永望 小松ヶ丘
(父 一真 母 孝子 長女)
 - 小池 暁士 小松ヶ丘
(父 誠 母 浩子 二男)
 - 田中 楓瑚 下町
(父 裕紀 母 律子 二女)
 - 木野 四つ葉 折茂新田
(父 力良 母 友美 長男)

◇おくやみ◇

- 吉田 知己(82歳) 川原新田
- 川村 一男(85歳) 下町
- 洗平 與助(94歳) 上吉田
- 小笠原 なか(81歳) 下町
- 苦米地 正男(93歳) 柳町
- 江渡 まさゑ(92歳) 高館

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

▽「困りごと何でも相談会」の開催について
あなたの生活の「不安」や「心配」など、どのような相談にも対応します。相談は無料、秘密は厳守します。

■日程 1月23日(㊟)
■時間 午前9時～午後4時
※事前予約もできます

■場所 六戸町老人福祉センター図書室
社会福祉法人
六戸町社会福祉協議会
〒039-1237-1
六戸町大字大落瀬字柴山3-9
(六戸町老人福祉センター内)

☎55-2943
FAX 55-2947
(担当 十文字剛)

令和元年度甲種防火管理再講習のお知らせ

■受講対象 劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、収容人員が300人以上の建物の防火管理者に選任されている方で、次の受講期限による。

(1) 新たに防火管理者に選任された方で前回の講習を修了した日から5年を越えている場合は、選任の日から1年以内
(2) それ以外の方は、最後の受講した日以降における最初の4月1日から5年以内

■講習日時 2月4日(㊟)
午前9時40分～11時50分まで
■講習場所 十和田消防庁舎2階 第2会議室

■教材費

2,000円(テキスト代)
※受講日にお支払いください。

■受講手続き

各消防署に備え付け、またはホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入のうえ、消防本部予防課へ申し込みしてください。
ホームページ <http://www.towada-kouiki.jp/syoubou/>

■受付期間 1月6日(㊟)～1月10日(金)
※定員50名になり次第、締切りします。

■消防本部予防課 担当 須田山
☎25-4113
FAX 25-4117

冬期営農講座のお知らせ

冬期営農講座を次のとおり開催します。お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

■開催日 1月28日、29日
2月3日～5日

■時間

午後1時30分～4時30分
■会場 六戸町文化ホール 2階 視聴覚室

■講座内容(予定)

- ▽1月28日(㊟) 水稻、除草剤の上手な使い方等について
- ▽1月29日(㊟) 令和2年の天気、税制改正等について
- ▽2月3日(㊟) ニンニク栽培等について
- ▽2月4日(㊟) 野菜栽培等について
- ▽2月5日(㊟) 長芋栽培、スマート農業等について

※講演の内容等、詳細については、町ホームページでご確認ください。また、1月24日の区長配布でお知らせします。

■産業課 営農講座担当
☎0176(55)4495
JAおいらせ六戸支店指導課 営農講座担当
☎0176(70)1170

●編集後記●

▼あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。昨年を振り返りますと、とても濃厚な一年でした。今年も濃厚な一年を過ごしたいと感じている今日この頃…▼今年の目玉は何と言っても、東京で開催が2回目となる東京オリンピックだと思ひます。テレビの前で応援張りまくります▼本年も、皆様のご健勝でござ幸でありますように、心からお祈り申し上げます。

まちのうごき(令和元11月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,369	-5	+8
女	5,663	-4	-11
合計	11,032	-9	-3
世帯	4,498	±0	+56
転入	20	-	-
転出	21	-	-
出生	5	-	-
死亡	13	-	-

町税・保険料 納期限

国民健康保険税(7期)
介護保険料(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)
の納付月です。

納期限は
1月31日(金)

1月の行事・健康カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 ◆元日	2	3	4
5 ▶六戸町消防出初式 (六戸町官庁街通り)	6 ▶六戸町功労者表彰式並びに六戸町民新年祝賀会 (六戸町文化ホール) ▶六戸町中学生海外派遣 (アメリカ合衆国メーン州キタリー町、～1月13日)	7 ▶心配ごと相談所 (六戸町老人福祉センター)	8	9	10	11 ▶アンサンブルコンテスト青森県大会 (七百中学校)
12	13 ◆成人の日	14 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶始業式(大曲小学校、七百中学校) ▶全学年出校日 (六戸中学校) ▶ルーシーダットン (就業改善センター)	15 ▶精神保健福祉相談 (上十三保健所) ▶始業式(六戸小学校、開知小学校) ▶始業式・冬休み明けテスト (六戸中学校)	16	17 ▶4か月・12か月児健診 (就業改善センター)	18 ▶メイプルジュニアクラブ (文化ホール)
19	20	21 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談所・行政合同相談 (六戸町老人福祉センター) ▶六戸小学校6年、六戸中学校訪問	22 ▶療育相談 (上十三保健所) ▶学力テスト (開知小学校、～23日)	23 ▶標準学力検査 (大曲小学校、～24日)	24 ▶3歳児健診 (就業改善センター) ▶後期生徒総会 (七百中学校) ▶スケート教室 3・4年(開知小学校)	25 ▶九戸村親子スキー交流会 (九戸村営くのへスキー場)
26	27	28	29 ▶学力検査 (六戸小学校、～30日) ▶認知症サポーター養成講座6年 (開知小学校)	30 ▶校外学習1年 (大曲小学校) ▶生徒総会 (六戸中学校) ▶参観日 (七百中学校)	31 ▶校外学習5年 (開知小学校) ▶1日入学 (大曲小学校)	2/1

1月の 主な施設の 休館日	総合 体育館	1日☉ ～ 3日☉	文化 ホール	1日☉ ～ 5日☉	図書館	1日☉～4日☉ 6日☉・13日☉ 19日☉・20日☉・27日☉	小松ヶ丘 出張所 開所日	毎週☉ 7日・14日・21日・28日 毎週☉ 9日・16日・23日・30日
---------------------	-----------	-----------------	-----------	-----------------	-----	---------------------------------------	--------------------	--

民生委員・児童委員および主任児童委員(28名)のご紹介

民生委員・児童委員および主任児童委員が新たに決まりました。任期は令和元年12月1日から令和4年11月30日までの3年間です。

【民生委員】 厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める方々で、「児童委員」を兼ねています。

【児童委員】 地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。児童委員のうち2人の方は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

民生委員・児童委員はそれぞれ担当地区を持ち、地域住民の皆さんが抱える問題について、親身になって相談に乗ります。「高齢の両親の介護に疲れた」「子育てについて悩んでいる」「生活が苦しい」など、お困りのことがあります。民生委員・児童委員は、日常的に皆さんのお宅を訪問することもありますので、気になることは気軽にお話ください。必要に応じて、行政機関や関係団体へ連絡を取り合い、心配ごとの解決をお手伝いします。



円子 千鶴子

下吉田1・下吉田2
入口・長谷・中堤



洗平 幸子

上吉田



田中 眞智子

鶴 喰



小泉 伸幸

小平・柳町

民生委員・
児童委員(26名)

担当地区



杉山 智子

南町2



鈴木 愛子

南町1



関川 幸子

上 町



小笠原 久

高館・高屋敷



佐々木 毅

川原新田・折茂新田



赤石 スミ

赤田・米沢・赤石



下田 孝子

七百
ひばりヶ丘住宅



古里 進

沖山平・古里・掘切
ふるさと団地



林 藤雄

高見・林・柴山



松村 茂

館 野



畑中 徹子

下 町



吉田 悦子

押込町・中町



安斉 多智子

小松ヶ丘3丁目
晴ヶ丘



武田 みつ子

大 曲



葛西 美幸

たての台団地



山本 廣志

通目木・坪毛沢
づめき団地



滝沢 京子

根古橋・高森1
高森2・桜ヶ丘住宅



沖澤 保

七 百



佐藤 貞子

主任児童委員(2名)



十文字 利則



山本 行雄

金 矢



田中 栄寿

岡沼・沖山・大原



濱 美智子

小松ヶ丘1・2丁目



南谷 英子

小松ヶ丘4・5・6丁目